



発行所 社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会
発行人 鉄崎 智嘉子
大阪市中央区谷町5丁目4番13号
大阪府谷町福祉センター内
電話 06(6762)9995(代)
F A X 06(6762)3796
URL : http://www.
osakafu-boshiren.jp/
(1部 20円)
年4回(5,8,11、新年号発行)

11月号
(223号)

トピックス

- 1面 子どもの貧困大綱
要望
全国大会
母の集い
- 2~3面 パネルディスカッション
- 4面 カーネーション旅行
参加者募集

「子どもの貧困対策大綱」が閣議決定

この大綱は、議員立法として昨年6月に成立、今年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、「子どもの貧困対策に関する検討会」にて8月29日に決定されたものです。検討会には、鉄崎理事長も構成員を務めました。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子ども達が夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、貧困の連鎖の解消など10の基本的な方針とひとり親家庭の親の就業率や子どもの貧困率など25の指標が設定されました。この指標の改善に向けた当面の重点施策として、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援が定められました。検討会が提言した各指標の具体的な数値目標の明示や児童扶養手当の拡充、返済の必要のない給付型奨学金の創設などは財源の裏付けがないなどの理由で見送られました。この大綱は、約5年ごとに見直しを検討されることになっています。

施策の分野	概要
教育の支援	学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策の推進 教育費負担の軽減・学習支援の推進 など
生活の支援	保護者の生活支援 子どもの生活支援 子どもの就労支援 など
保護者に対する就労支援	ひとり親家庭の親の就業支援 保護者の学び直しの支援 など
経済的支援	ひとり親家庭の支援施策に関する調査研究 など

(詳しくは内閣府ホームページをご覧ください)

平成26年度全国母子寡婦福祉研修大会

平成26年9月27日・28日秋田県秋田県民会館に於いて全国母子寡婦福祉研修大会が開催されました。全国から約1000名の方が集い、大阪府からは18名が参加しました。



大会旗を受け取る鉄崎理事長

1日目は式典、行政説明、研修討議が行われ、秋田看護福祉大学看護福祉学部福祉学科教授の柴田博氏をコーディネーターに迎え、全国6ブロックの代表者が発表されました。母子会に入会し同じ境遇の仲間に出会い、共に励ましあい支えあいながら仕事と子育てをこなし自立できたこと。突然の母子医療打ち切りで、母親の医療費が3割負担となり病院へ行けず、病気が悪化してしまうこと。高等技能訓練促進事業を利用し、准看護師免許を取得し自立につながったことなどが発表されました。柴田氏からは、今までは行政と相対する時代、しかしこれからは肩を取り合い国民をどうするのか！市町村をどうするのかを共に考え施策を作っていく時代。「この子らを世の光に」の福祉の思想を忘れず「団体の強化は一人一人の参加する力である」とのお言葉を頂きました。

2日目は秋田県の民俗芸能で国の重要無形民俗文化財である「西馬音内盆踊り」を鑑賞。落語家、桂三若氏による講演では「笑って笑ってお元気に」の演題通り会場が笑い声で溢れかえりました。その後、大会宣言・決議と続き平成27年度は大阪で全国母子寡婦福祉研修大会が行われるため、鉄崎理事長が大会旗を受け取り、来年の11月に必ず大阪でお会いしましょうと皆さまとお約束し、2日間の研修大会は幕を閉じました。

安定雇用こそが自立への近道

7月26日開催の「大阪府母子家庭母の集い」に於いて採択された決議を要望書とし(下記に掲載)、9月11日(木)大阪府知事に提出。

当日は、酒井福祉部長、三ツ石子ども室長、森田子育て支援課長、佐藤家庭支援課長、木下国民保険課課長補佐、他担当課に面会。連合会からは、鉄崎理事長、利根母子部会長他8名が出席し、特に母子家庭の母等に正規雇用の道が開けるよう、強く要望した。又、母子寡婦福祉施策が市等へ移行が進んでいることから、各市町村に対しても、それぞれ別途に要望することになっている。



酒井福祉部長に要望書を提出する鉄崎理事長

- 要 望 書
- 平成二十六年、大阪府母子家庭母の集いにおいて、母子家庭及び寡婦福祉の更なる向上を図るため、参加者一同の総意をより次の事項を決議し、その実現を関係機関に強く要望します。
- 〈府・市町村へ要望するもの〉
- 一、大阪府ひとり親家庭医療費助成制度については、母子の健康が自立の基盤となることから、現行要件を維持することもより、所得要件については同居親族の所得ではなく、母のみの所得を基準とされた。
 - 二、母子家庭の母の雇用にあたっては、平成25年3月に施行された、就業の支援に関する特別措置法に基づき自治体や地元企業で雇用の拡大を図るなど、支援体制の積極的な取り組みを促進された。
 - 三、府・市営住宅への母子世帯の入居については、母子の生活の安定と早期の自立を図るため、特に配慮された。
 - 四、保育所については、就業環境の整備を図るため、特別の配慮をされた。
 - ①就労、求職活動、職業訓練を行うに際し、即時入所を図られた。
 - ②同居親族の有無にかかわらず入所を認められた。
 - ③病後児保育を少なくとも中学校区1ヶ所は実施された。
 - 五、学童保育について、土、日曜日の開設、時間延長や高学年の受け入れを行うとともに、母子世帯については母の所得に応じて利用料金の軽減を図られた。
- 〈府へ要望するもの〉
- 一、児童扶養手当制度については、生活実態に合わせて見直された。
 - ①所得制限の収入認定額を緩和されるとともに同居親族の所得要件を廃止された。
 - ②第2子以降の支給額を増額された。
 - ③子どもが進学する場合18歳到達後の年度未から大学や専門学校卒業時まで支給期間を延長された。
 - 二、養育費の支払いについては法的に義務づけられた。
 - 三、給付型奨学金制度を始めとする助成制度を新設された。
 - 四、高等職業訓練促進給付金については、全修学期間の給付とされた。
 - 五、所得税、地方税において、扶養親族のいない生別寡婦にも寡婦控除を適用するとともに、未婚の母に対しては同様の控除を適用された。
- 平成二十六年九月十一日
- 大阪府知事 松井 一郎 様
社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長 鉄崎 智嘉子

平成26年度大阪府母子家庭母の集い

7月26日(土)クレオ大阪中央に於いて多数のご来賓に臨席いただき、大阪府並びに市町村行政関係者のご協力のもと「平成26年度大阪府母子家庭母の集い」を開催しました。当日の参加者は約800名、保育児童15名。



鉄崎理事長の挨拶の後、理事長表彰では各市町村から推薦された母子家庭の母28名と母子福祉功労者1名、永年勤続職員2名が受賞しました。来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露と続き、決議を採択し1部が終了しました。

第2部では、パネルディスカッション「子ども18歳の壁を乗り越えるⅡ」を行いました。(詳細は2、3ページに掲載)その後のリレーエコーのコーラスでは、今年はピンクレディー、AKB48などダンスも披露し、会場をわかせました。

「子ども18歳の壁を乗り越えるⅡ」

母子家庭で子どもが18歳に達した年の年度末を迎えると、児童扶養手当が終了し一人親家庭医療費助成制度も打ち切られます。大学や専門学校へ進学するには自力で学費等を捻出しなければなりません。連合会では母子家庭に立ちだかるこの問題に注目、一昨年に続き今年も7月26日に行われた大阪府母子家庭母の集いで「子ども18歳の壁を乗り越える」と題してパネルディスカッションを実施しました。神戸学院大学、神原文子先生をコーディネーターに迎えて、18歳の壁をどうして切り抜けたか、そもそも18歳の壁とは何なのか。「パートⅡ」では母子家庭に育った5人のパネラーが自分達の体験を発表、問題提起しました。

●「20歳になって思うのは、学校に通って勉強ができるのは当たり前ではないということです。」そんな語りでトップバッターに立った金森真緒さんは栄養学専攻の大学生。

「きっかけは二つあります。一つは成人式を迎えて責任という言葉を実感する機会が多くなったこと。私は奨学金を借り学費を母に頼って大学生活を送っていますが、義務教育以降の進路を選択するのは自分自身。選択した責任は自分が負うことです。保育士をしながら必死で働いてくれる母や奨学金の制度の恩恵に報いるためにも、常に自分が何をしたいのか、なぜその道に進むのかを考え、選択した道を全うすることだと思います。そして、もう一つのきっかけは、バイトしてインドを旅したことです。農村部では私たちの生活とはかけ離れた暮らしや身なりの子もたちや村人が大勢いて衝撃を受けました。でも彼らは今を精一杯、助け合って生きています。自分が今生きていることは無条件に与えられているのではなく、周りのたくさんの方々を支えられている。そのことを忘れないようにしようと思いました。母に感謝し、今しかできない勉強に精一杯取り組んでいきます。」

◆大学卒業後、ソーシャルワーカーとして障害者施設で働く岡本雅之さん。いろいろな制度に支えられた経験を振り返りました。

「物心ついた頃から母子家庭で、家には2人の姉と祖父母や叔父もいたので寂しさは全くありませんでした。夏にはカーネーション旅行にもよく参加しましたが、連合会をはじめ、たくさんの方々の支援があって実施

されていることを大人になって知りました。経済面では医療費助成が大きな支えになったと思います。高3の時には奨学金をもらって進学資金の一部にしました。18歳の壁について私自身は正直感じたこともなかったのですが、母が一人で苦勞していたのだと思います。今、福祉に携わる中で母子家庭の経済支援や就労支援は最重要課題だと痛感します。制度を使えるのが18歳までではなく社会人として自立できるまで継続できるよう支援することが必要です。」
「制度や関係機関を活用するには、仕組みや内容について知ること。そのためには情報の周知が大事です。今までは支援される立場でしたが、今後は支援する立場として関わっていきます」と力強く締め括りました。

▲大学を卒業後、看護師として働く立道愛さん。奨学金と減免制度を使って学費をつくり現在働きながら返済しています。

「私の家庭はシングルマザー。でも、周囲には祖父母や叔父、叔母、母の会社の人たちがいて寂しいと思ったことはありません。ただ、高校受験を控えた頃から家にはお金がないこと、進学するなら自分の手で何とかしなければならないと感じていまし

た。『将来、母子家庭ということでも冷たい目で見られたり、自分を正しく見てもらえない事があるかもしれない。その時に効くのが勉強を頑張ることや』と言った母の言葉が心に残っています。母はどうすれば希望が叶うか、いろんな情報を探し出してくれました。」ちなみに立道さんは国立大に進学。「2児の母となった私が今思うのは、母子家庭でだからこそ体験できたことや、つながることのできた人との関係の中で支えられてきたということ。その体験やつながりをくれた母に感謝しています。」

◎木下麻菜さんは現代社会学を専攻する大学生。「私の体験が役立つなら」と子ども時代に感じた生き辛さについて語りました。

「両親は私が3歳の時に離婚。母は私と2歳の妹と6カ月の弟を連れて実家に引っ越ししました。家には叔父がいて参観日や運動会に来てくれたので母子家庭の感覚もありませんでした。でも、小学校になると『お父さん、どの人?』と聞かれるたびに違和感がありました。塾では先生から『母子家庭が、母子家庭が』と言われ続け自分は特別な家庭だと知りました。中学以降は私と同じ境遇の子もいたので平気になりましたが、進路指導の際に『母子家庭なのに?』と言われてショックでした。」また、木下さんはお母さんの収入が増えたことで児童扶養手当がカットされてしまう経験も。「母は糖尿病を抱えて働いていましたが、手当の減額で治療器具を使うことができなくなり投薬とインシュリン注射に頼っています。そんな中で私の進学を後押しし





てくれて…。妹も私の受験料を稼ぐためバイトしてくれました。母子家庭の偏見はまだありますが、私には母や妹や弟や友達がいる。勉強もさせてもらえる。とても幸せです。]

■「母子家庭は付加価値。むしろ誇りに思う」という福間元気さん。大学では社会学部産業関係学科に在籍。

「小学校の頃はなぜ自分だけが片親なのかと不平不満を抱いていましたが、成長するにつれて受け入れられるようになり、今では自分が母子家庭に育った経歴があるからこそ他の人にはない強みがあると思うようになりました。」きっかけは、H.Dラズウェルの『人間と政治』という本。「何不自由なく育った人よりも、子ども時代に辛い経験をした人の方が政治家や高級官僚になる傾向があるそうです。母子家庭であることの付加価値を意識すれば誇りを持って生活できると思うのです。」将来は労働基準監督官を目指す福間さん。作業療法士のお母さんが腰を痛めながら働く姿を見てきた中で「母子家庭の暮らしの安定は、何よりも母親が健康で安心して働ける環境をつくる

ことではないか」と提起します。

「壁」そのものを取り払って！

発表の後、自らの体験を語ってくれた5人に対して神原先生は勇気を称える中で内容を掘り下げてフィードバック。さらに質疑応答のためマイクを観客席へ。「うちの子にも聞かされたかった。反抗期はなかったのか」などの質問が寄せられました。一方「パネラーの皆さんは進学してちゃんとした職に就いて本当にすばらしいが、そんな方ばかりではない。母親が非婚でパート、子どもは引きこもり。元気で前向きに進もうと思ってもできない家庭もあることを分かってほしい」「高3の息子は奨学金を借りる予定だが、4年間で利息を含めると800万円！月々29,000円返して償還するのは50代」という声も。

神原先生は次のように話します。「母子家庭の子どもは健気。お母さんのご苦労をちゃんと感じています。ただ、今回のパネラーのように母親が健康で比較的安定した仕事に就き、周囲にサポートしてくれる祖父母や親族がいるなどいろんな要素が全部十十になってはじめて子どもの希望が叶えられるのも事実です。高校卒業後の進学率の全国平均が60%に



近づくと、母子家庭ではまだ30%未満。奨学金もこんなに高い金額を返済しなければいけない国はなく、大学を出ても安定した職に就ける保障はありません。訴えは珍しいことではなくて切実な問題です。]

そこで、神原先生は母子家庭に対して次の3つのことを提案します。

1. せめて現在18歳までの児童扶養手当を20歳まで延長すること。
2. 子どもは悩みを抱えていても母親には言わない。周囲に母以外の大人や兄貴、姉貴的な存在を置くこと。
3. 進路や将来不安に対して相談できるキャリア支援体制をつくること。

「18歳の壁は本当に高い。乗り越える以前に、壁そのものを取り払わなければなりません。全ての子どもが未来に希望を持てる社会に。そのことを新たな課題として取り組んでいくことを今回のメッセージしたいと思います。ぜひ皆さんも一緒に声を大にして、誰もが幸福になるんだということをスローガンにして取り組んでいきましょう。」

このパネルディスカッションは、大阪府社会協議会より、平成26年度大阪児童福祉推進基金の助成金を交付いただき開催いたしております。

パネリスト紹介



- ①職業
- ②趣味、今、はまっていること

●金森 真緒(かなもり まお)さん

- ①大学生
- ②食べること、古着屋巡り

◆岡本 雅之(おかもと まさひろ)さん

- ①社会人
- ②野球観戦

▲立道 愛(たつみち いつみ)さん

- ①社会人
- ②子どもと出かけること、体を動かすこと

◎木下 麻菜(きのした まな)さん

- ①大学生
- ②読書(有川浩 三浦しをん)

■福間 元気(ふくま げんき)さん

- ①大学生
- ②ギター、映画鑑賞

神戸学院大学 現代社会学部 現代社会学科 教授 神原文子先生 プロフィール

1946年生まれ、1983年3月、京都大学大学院研究科社会学専攻博士後期課程単位取得退学。奈良女子大学社会科学博士学位取得。2002年4月より現職。生活者の視点から自立と生活実現、結婚の意味、夫婦関係の在り方、親子関係と子育てなどについての研究に携わる。シングル歴25年。子どもは2人。著書に「子づれシングル～ひとり親家族の自立と社会支援」(明石書店)ほか

カーネーション旅行



少し曇り空の下総勢122名の参加での出発でした。
潮のかおりに包まれた貸切クルーズに子ども達は大はしゃぎ。ワイン城でのバーベキューに満足した後は可愛いイルカが待つ須磨海浜水族園に。
たくさんの人で賑わう中、ラッコやイルカショーで癒された一日でした。

NPO法人WIT様より、お菓子をいただきました。
お礼申し上げます。

ひとり親家庭・寡婦の皆さんへ♪

「大阪府母子家庭等就業・自立支援センター」の専門相談員があなたの地域で就労や養育費の出張相談会を行います！

この機会に、就職・転職活動でお悩みの方、養育費や子どもの問題などについてご相談したい方は、ひとりで悩まず ぜひお越しください。(電話予約制)

地域	実施会場名	所在地	日程
北大阪	池田市役所 1階相談コーナー	池田市城南1-1-1	11月21日(金) 10時～16時
河北	四條畷市役所東別館 2階202会議室	四條畷市中野本町1-1	11月13日(木) 10時～16時
中部	松原市役所 北別館会議室B	松原市阿保1-1-1	11月19日(水) 10時～16時
	富田林市役所 201会議室	富田林市常磐町1-1	11月27日(木) 10時～16時

- ◆相談を希望される方は、月曜日から土曜日までの9:30～16:00までの間に、必ず下記予約・お問い合わせ先まで電話予約の上、会場までお越しください。
- ◆なお、本相談は、お住まいの住所に関わらず、最寄りのどの会場でも相談できますが、大阪市及び堺市・豊中市民の方は、それぞれの区役所ひとり親家庭担当課にお問合せください。
- ◆予約・お問い合わせ先

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会

☎ 06-6762-9498

🌐 <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

上記の日程でご都合がつかない方は、大阪府母子家庭等就業・自立支援センターをご利用ください。(無料)
相談日：月曜日～土曜日 10:00～16:00 (要電話予約06-6762-9498) 一時保育もあります。
大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター5・6階
《地下鉄谷町線「谷町六丁目」駅下車》

平成26年度 近畿地区母子寡婦福祉研修大会



橿原ロイヤルホテルでの交流会

吹く風も少し秋めいてきた9月7日(日) 奈良県橿原文化会館に於いて、平成26年度近畿地区母子寡婦福祉研修大会が開催され、大阪府からは76名が参加しました。

開会式の後、厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 母子家庭等自立支援推進官 山本博之氏による行政説明があり、母子及び寡婦福祉法の改正や子どもの貧困対策に関する大綱について説明がありました。

その後のシンポジウムでは、「活かそう自立支援策 目指そう正規雇用」などのテーマで近畿地区の代表者5人が自分達の体験等を発表し、それに対し、鉄崎理事長も助言者の一人として発言しました。

閉会のことばでは、滝本副会長が「大阪へいらっしゃ〜い。来年は大阪で会いましょう。」と結び、会場の他府県の参加者に大阪府の参加者が手を振り、なごやかな雰囲気の中、閉会となりました。

参加者募集

大阪府委託事業

平成26年度ひとり親家庭生活支援講習会

(大阪市・堺市・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市を除く)

いつまでも若く元気にすごそう！

日 時 平成26年12月7日(日) 13時00分～15時00分

実施会場 大阪府谷町福祉センター 2F ホール

定 員 100名

対 象 ひとり親家庭の親、または寡婦

参加費 無料

締 切 11月20日(木)

申込方法 往復はがきに、生活支援講習会受講希望と明記の上

①住所 ②氏名 ③電話番号 を記入し
大阪府母子寡婦福祉連合会 事務局まで

第1部 健康生きがいがづくりアドバイザー 寺本武氏による認知症についてのお話 想起トレーニング

第2部 健康運動実践指導者 上田綾子さんと楽しく椅子にすわってできるグッズを使った運動

共同募金

赤い羽根募金

10月1日～12月31日



大阪府・青少年育成大阪府民会議

11月は
大阪府子ども・若者育
成支援強調月間